

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
健康福祉部長	子ども家庭支援課長	子ども家庭支援係長	係	文書管理責任者	
	福祉課長	共生社会推進係長	生活福祉係長	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
				<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg);"></div>	
	健康推進課長	保健地域医療係長			
企画振興部長	地域づくり支援課長				
教育部長	教育課長	学校教育係長	学校施設係長		
				作成日	令和8年2月16日
	保育課長	保育係長		記録者所属	子ども家庭支援課子ども政策係
				職・氏名	係長 大塚 しのぶ 印

会議等の名称	令和7年度 第2回子育て支援審議会	開催日時	令和8年1月22日（木） 午後1時30分～午後2時50分
		場 所	東御市本庁舎2階全員協議会室
主催者(事務局)	子ども家庭支援課	司会者	司会進行：春原保育課長 議事進行：小池会長
出席者	<p>【委員】宮坂綾子委員、土屋千夏委員、岡田和子委員、小池道子委員、高藤友紀委員、関旦子委員、月岡栄子委員、吉田周平委員、坂口淳一委員、宮嶋千春委員、五十嵐英美委員、谷貴人委員</p> <p>【事務局】寺田嘉彦健康福祉部長、掛川一郎福祉課長、小宮山久美健康推進課長、柳橋智地域づくり支援課長、土屋岳史教育課長、春原和美保育課長、大塚伸吾保育係長、塩入卓也子ども支援係長、土屋佐知子子ども家庭支援課主幹、大塚</p> <p>（傍聴者あり）</p>		
欠席者	五十嵐江利子委員、小林まゆ子委員、北澤文恵委員、新井こころ委員、小林裕次子ども家庭支援課長		

議 題	(議題) (配布資料) 別紙会議資料のとおり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期東御市こども計画の変更について ・乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の実施施設等について 	
次回への検討事項	特になし	
次回開催	(日時) 未定	(場所) 未定
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
1 開会	事務局	
2 あいさつ・諮問	副市長	第1期東御市こども計画の変更について及び乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の実施施設等についての2点について、口頭で諮問をする。
3 自己紹介		宮坂委員自己紹介

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
4 会長の選任		出席委員の互選により、会長に小池道子委員が選任された。
5 協議事項 (1) 第1期東御市 こども計画の変更 について	会長	協議事項に入る。 それでは、協議事項(1) 第1期東御市こども計画の変更について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	参考資料5、参考資料1、参考資料2、参考資料3、資料1について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	3歳から5歳に対する小規模保育園を6年前から運営している。今回、制度として国に認められたことは非常に嬉しく思う。しかし、保育課と話し合いをしたが、自分たちがやってきた実績を認めていただけず、市の公立で実施するという意見を言われた。自分たちの6年間の実績を認めていただけない理由を聞かせてほしい。
	事務局	委員が運営する施設は認可外保育施設に位置付けられる。こども計画では認可外保育施設を0と定めているが、認可外施設があることは認識している。 3歳以上限定小規模保育事業の目的は、都心部やへき地や離島等での受け入れ枠の確保と、配慮が必要なこどもや集団生活になじめないこどもの選択肢を広げることの2点がある。 1点目の受け入れ枠の確保は、市内での満3歳以上の2号認定の利用定員は636人分に対して、12月1日時点の利用人数は525人であり、111人の差がある。この差は今後も大きくなると推測している。そのため、受け入れ枠の確保のために新たな認可施設を作ることは難しい。 また2点目についても、公立保育園では少子化に伴い、既に十数名の満3歳以上のクラスができてきており、集団生活になじめないこどもにも対応が可能になっている。
	委員	認可外施設として県の指導に基づき運営している。県の監査に市も同席して監査を受けながら6年間運営してきた実績があるにもかかわらず、認可していただけない理由が不明である。県では認めていただいているのに、市の説明を聞くと、公立を優先するようにしか聞こえない。6年間の実績がある施設があるのに、別に公立が空いているから公立で対応するというのは納得がいかない。納得できる理由を説明してほしい。
	事務局	利用施設の選択はこどもや保護者の自由選択であり、市としては選択の幅を十分に確保できていると認識している。現に委員の施設では既に受け入れをさせていただいており、そのご家庭には市から無償化相当分の補助を出しているため、こどもの処遇には影響ない。
	委員	何回話し合っても行き違いがある。皆さんに迷惑がかかってしまうのでこの辺りにする。 基本的に公立でこの事業をやる理由が理解できず、6年間の実績を認めていただけないのが残念である。小さい施設ながら未満児を中心に10年以上、市と関係を持って実施してきたのに、急にこどもの数が減ったからという理由で異なる扱いを受けるのは理解できない。 もう一つ、全体的にこどもの数が減る中で、近隣市町村では幼稚園や小学校、中学校、高校を統合しているというニュースを聞く一方で、当市ではそのような話を聞かないが、少子化に対する計画があるのか。
	会長	後半の少子化に関しては、後ほどその中で協議とする。 委員が運営する園が非常に頑張っていることは市も認識している。 協議事項(1)については、他の委員から意見はあるか。 なければ、協議事項(1)については、事務局案のとおり可として答申することとしてよいか。
	委員	了承
(2) 乳児等通園支 援制度（こども誰 でも通園制度）の 実施施設等につ いて	会長	本件については、後日、事務局から市長へ報告させていただく。
	会長	次に、協議事項(2) 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の実施施設等について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料2、参考資料4について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	こども誰でも通園制度のことは知っていたが、4月からの通常保育のこどもの数が12月に確定して、受け入れできるスペースができたため、受け入れできることを保育課に伝えたが、再来年度に延期してほしいというお話があった。なぜ間に合わないのか理由を教えてください。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	私立園がこども誰でも通園制度を実施する場合、市から給付費という形で報酬を支払うことになるが、提案をいただいたタイミングが年明けで、その時点で既に予算要求が終了していたため予算上の都合で実施が難しい。 委員が運営する小規模保育事業では、通常保育の利用定員の空き枠を利用してこども誰でも通園制度のこどもを受け入れる「余裕活用型乳児等通園支援事業」による実施を検討されていると認識している。通常保育では、利用定員の概ね2割増しまでこどもを受け入れることができる定員の弾力化が認められているが、この弾力化分の利用定員は余裕活用型乳児等通園支援事業の利用定員には含めることはできないとされている。未満児保育の定員が逼迫している中で、この部分の整理が必要であるという点も理由の1つである。
	委員	時期が遅かったので予算が間に合わなかったのは分かる。しかし、自分たちの園には4つの施設があり、そのうち1つの施設はこどもの数が減って、こども誰でも通園制度で12人受け入れできるようになった。市側はそのような実態をよく知っているはずだ。
	事務局	3歳未満児の3施設のうち、1つを休止する予定だと昨年頃から伺っていたため、2園体制で来年度は実施されると認識だった。3園うちの1園でこども誰でも通園制度を実施するという認識ではなく、認識違いだった。
	委員	それを決めたのは1月に入ってからなので、時期が遅かったことは分かった。
	会長	来年度、新たにそのような施設を拡充するというようなことになるのか。
	事務局	認可の申請については規則で定めており、原則9月末までに認可申請をしていただくことになっている。その理由は予算要求の都合で、その時期までに来年度の実施が分かっているとありがたいためである。
	会長	国が実施する制度を受けてのことになるが、本当に誰でも通園できるようにすることや特定の園に通わせたいという保護者の存在を含めて、教育や子育ての充実を図るうえで、市でも考えていただきたい。 協議事項(2)については、事務局案のとおり可として答申することとしてよいか。
	委員	了承
	会長	本件については、後日、事務局から市長へ報告させていただく。
(3) その他	会長	協議事項2点についての審議が終了したので、先ほど委員から挙げられたこどもの減少についての市の対応について回答をお願いしたい。
	事務局	少子化に対しての市の保育施設の受け入れ枠の対応についてですが、公立保育園は過去に8園から園舎改築のタイミングで5園に統合された。さらに当時よりも少子化が進行しているが、3歳未満児の枠は非常に逼迫している。人手不足の影響で育休復帰のタイミングが早まっていることや経済的に働かざるを得ない保護者が多いことから、今後も3歳未満児の枠は需要が見込まれる。一方、3歳以上児は少子化の影響で今後もこどもの数が減っていくと考えられる。公立保育園では既に定員割れの状況になっており、今後、利用定員の縮小の検討も必要になってくると考えている。
	委員	過去の統合の話はだいぶ前のことであり、近隣市町村でそのようなニュースが新聞に時々出ているため、見通しがつくのであれば具体的なアクションを計画すべきだ。定員を減らすことなく、このまま進んでいくのは無策であり問題がある。本日答えられなければ、今後、少子化にどう対応していくのか真剣に議論して説明してほしい。
	事務局	学校の統廃合を考える上で、出生数から今後の小学校の入学者を推計している。6年後に入学することもたちの数まで推計したところ、少子化が進むことで市内5校のそれぞれで単級もあるが、複式学級になるほどの少子化ではない。そのため、小学校の統廃合は教育委員会としては今のところ考えていない。
	委員	小学生の児童クラブも運営しており、市の担当者から預かってほしいという依頼が結構ある。小さい児童クラブで今まで25人で運営していたが、依頼が重なり4月からは35人になる。 また、3歳以上児を4名くらい受け入れており、そのようなことを見るとこどもが減らないのではないかと感じる。3歳未満児はいっぱいという話だが、そのこどもたちが3歳以上児になっていくのだから、こどもは減らないのではないかと。
	事務局	3歳以上児については、年少に上がる時点でその世代の約9割が保育園や幼稚園に入園している。一方、0～2歳の3歳未満児については4月時点での入園率が約47%程度である。10年前の3歳未満児の入園率は約26%だったので、2倍近く増えており、その分3歳未満児の枠が逼迫している状況にある。
	委員	秋になると何人か利用をお願いされることがあり、それは出産された方が仕事に復帰するためだと思うが、他市へ行くこどもがいないのか。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	他市の保育園や幼稚園を利用しているケースはあるが、3歳未満児は近隣どこの市町村も受け入れ枠が逼迫しており、他市町村のこどもを受け入れられる状況ではないため、3歳未満児はほとんどの方が市内の園を利用している。 しかし、3歳以上児については他の市町村でも定員に余裕が生じており、多くの施設で利用が可能になっている。保護者の勤務先に近い保育園を利用したいという理由や、インターナショナルスクールなどの特別な教育を行う施設など、園の特徴的な方針に共感して遠くの施設を利用される方もいる。
	委員	市の子育て支援が他の市よりも使いにくいという意見がないことを願う。 他自治体へ引っ越した保護者が、そちらの保育園の方がいいからという理由で引っ越したことがある。出生数が減少している以上に市のこどもが減ってしまうのではないかと。3歳児以上は保育料が無償化されているが、0～2歳は無償化されていない。無償化を少し早めていただけると市に来ていただける人もいるのではないかと。
	事務局	未満児の保育料の軽減については、現状では第三子は無償となっている。第二子は半額、第一子は全額をいただいている。第二子について、現時点では来年度も半額でお願いしたいと考えている。
	委員	保育料の現状はわかっている。検討状況を聞きたい。
	事務局	第1回審議会でも意見としていただいております、そのような意見は大事だと考えており、検討しないとは思っていない。いただいたご意見をしっかり受け止めて、検討の一つとしていきたい。
	委員	検討して1年間何もなかったというのは検討していないのと同じである。意見を出しても1年間検討するという話では、忙しい時間に会議に出席して意見を出しているのに、何も変わらないのではないかと。意見に対する経過を次回の会議で報告をお願いしたい。
	会長	その件については、次回の審議会開催の際に報告をいただきたい。 この審議会が形だけではなく、保育園の代表など多くの方がいるため、その声が届くようにしてほしい。少子化は今に始まったことではなく、市長も危機感を持っていると言っているが、具体的な対策が必要であり、市はこういう施策をしていることを近隣にもアピールし、他市町村へ行かれてしまうという悲しい話が起きないようにしてほしい。 保育園の方針は素晴らしいため、それをアピールしながら、同時に見直しを持って、子どもたちが市に来て、市で大きくなってもらい、それが市の発展に繋がるように、国の方針だからというだけでなく、東御市の独自の具体的な施策を出して行ってほしい。 他に意見などはあるか。
	委員	質問だが、参考資料4に障害児加算や医療的ケア児加算があるが、今回のこども誰でも通園制度で実施施設に挙げられている保育園について、そのようなこどもも受け入れることを想定しているのか。
	事務局	医療的ケア児の受け入れに関しては、看護師の配置や保育に当たる者の研修が必要になる。現在のところ医療的ケア児の預かりの要望はないが、そのようなことも想定しながら、今後保育士が研修を受けながら、医療的ケア児を受け入れられるような形を考えていく。
	委員	別件ですが、以前からある一時預かり事業について、こども誰でも通園制度の周知を図っていく際に、並行して一時保育事業についてもいろいろな人に知ってもらい、利用者がそれぞれのニーズに合った事業を選択できるように広げて行ってほしい。
	会長	ぜひ、東御市で子育てしてよかったと思える家庭が増えるように周知してほしい。
	委員	幼稚園児と小学生のこどもがおり、委員が運営する児童クラブを放課後利用させてもらっている。皆さんに子どもたちをみてもらいながら生活できていることに非常に感謝している。 また、自分は事業を経営しており、従業員の中にはこどもが生まれたばかりで、預ける場所はどちらがいいかと相談されることもある。今回、こども誰でも通園制度のことも知ったので、そのような情報を伝えていきたい。社会全体でこどもと子育て家庭を幸せにするような形にしていてもらいたい。
	会長	困られたことがあれば、保育課や子どもサポートセンターに相談すれば適切に対応いただけるので、案内してもらえればと思う。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	委員	<p>子育て支援センターでボランティアをさせてもらっている。支援センターに来ることも本当に少なくなっている。また、以前は2歳児くらいまでいたが、低年齢化が進んでいると感じている。お母さんたちは働かなければいけないのが現状で、これがこどもを持つご家庭にとってのネックになっているのではないかと。</p> <p>保育園の3歳未満児枠が満杯になっているという話だが、3歳未満児枠を広げてみてあげられる体制が大事だと思うが、同時に、小さい時期は人生でとても短い貴重な時間であり、これでいいのかと疑問も感じている。こどもとの信頼関係を築くのは、小さい時期の大事な時期であるため、親子の触れ合いをほんの少しでも手伝わさせていただくボランティアをしている。</p> <p>いろいろな制度があり、今回の制度もお母さんたちにとっていいのではないかと思うが、それを皆さんに知っていただくことが大事である。皆さんに制度の周知してもらい、子育て家庭を支援していただけるような施策を考えていただきたい。</p>
	会長	<p>本当にこの小さい時期の子育ては大事な時間であり、働かなければいけないという現状も厳しいが、こどもの教育・保育が順調に進むように、市の方でもよろしく願いたい。</p>
	委員	<p>最近では0歳児が少なく、1歳児が増えているように感じている。保護者が育児休暇をしっかりと取って、保育園に預けるという習慣がだんだん定着してきているのではないかとと思われる。具体的な数字は分からないが、もうすぐ1歳になるところで預ける0歳児もいるし、男性も育児休暇を取れるようになってきているようであるため、心配されている状況は少しずつ良くなっているのではないかと思っている。</p>
	会長	<p>保育園の保護者の立場から何か意見はあるか。</p>
	委員	<p>現在、こどもたちを3人幼稚園に通わせてもらって、とてもお世話になっている。保護者にとってもこどもにとっても、東御市で過ごせることが幸せな状況であつたらいいと思う。</p>
	委員	<p>どんどんこどもが減っているのは確かであるが、それ以上に、先生になり手がいないことが問題である。短大などの養成校の大学生が少なくなっており、養成校が潰れているところもある。また、養成校を出ても幼稚園の先生になりたいという人が少なく、保育園に行ったり、東京へ出たり、公務員になつたりしている。昨年7月、8月に県内の短大に求人を出したが、一人も来ないという状況である。4月から先生が足りなく、どうしようかと考えており、必死に探しているが、ハローワークに求人を出しても応募がなく、人材紹介に頼むと高額で、こどもが減っていることに加えて、先生も減っているという厳しい現実がある。保育園では臨時やパートの保育士がたくさんいると思うが、保育士の資格を持っている人は減っているのかどうか。</p>
	事務局	<p>「先生になり手がいないことが問題」に対しては、こちらも同じように求人をかけても、応募してくれる方が減っていると感じている。保育園への実習生も年々減ってきていますし、実習に来られた生徒の養成校の先生方からも学校が減少していることや、就職先に保育園も選ばないなど同じようなことはおっしゃっていた。</p> <p>「保育士の資格を持っている人は減っているのか」については、養成校を卒業とともに保育士の資格を取得すると思うが、学生数は減っていることと、実際に仕事に就くかという点と厳しくなつてきている。</p>
	会長	<p>いろいろな問題がある中で、資格は持っている方の活用など、様々なところで手を回して、こどもの教育・保育が潤滑に進むようにしてほしい。皆さんが子育て支援を一生懸命やっていることが絶対にこどもたちに返り、市の財産になっていくと思うので、よろしく願いたい。</p> <p>他に意見はあるか。 なければ、本日用意された協議事項は終了となる。</p>
6 その他	事務局	<p>その他で何かあるか。</p>
	事務局	<p>特になし。</p>
7 閉会	事務局	<p>閉会</p>